

# 国内におけるPFS<sup>1</sup>事業の取組状況について

令和7年3月5日

内閣府 成果連動型事業推進室

内閣府においては、令和6年12月から同7年1月にかけて、全地方公共団体に対し、PFS事業の実施・検討状況等についてアンケート調査を実施した(回答率 95%)。

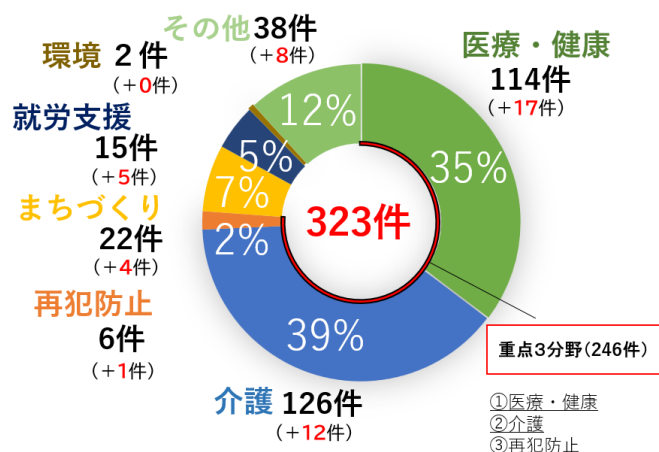
今回の調査結果や過去の調査結果等を踏まえ、PFS事業の取組状況について、以下のとおりとりまとめた。

## 1. 国内におけるPFS事業の実施状況

PFS事業の実施件数は、令和6年度末時点で323件(対前年度末比:47件増)である<sup>2</sup>(国が実施する事案を含む)。事業分野については、重点3分野<sup>3</sup>において、医療・健康分野で114件、介護分野で126件、再犯防止分野で6件あったほか、その他の分野では、まちづくり分野で22件、就労支援分野で15件、環境分野で2件あった<sup>4</sup>。…【図1】(事業分野ごとの対前年度末比については(+○件)として表記)

事業案件数及び活用団体数の推移については、【図2】のとおり。

【図1】国内事例(案件数)(令和6年度末時点)



<sup>1</sup> Pay for Success: 成果連動型民間委託契約方式

<sup>2</sup> 本調査において、以下の事業はカウントしていない。①目指す成果が財政改善のみであり、住民や地域の社会課題の解決との関係性が低いもの(例:各種経費の削減額、ふるさと納税額、債権回収における回収額等と支払額を連動させる事業)、②事業の直接の結果である活動結果(アウトプット)のみを支払と連動させ、アウトプットがもたらす状況等の変化であるアウトカムとアウトプットの因果関係を支持するエビデンスがないもの。

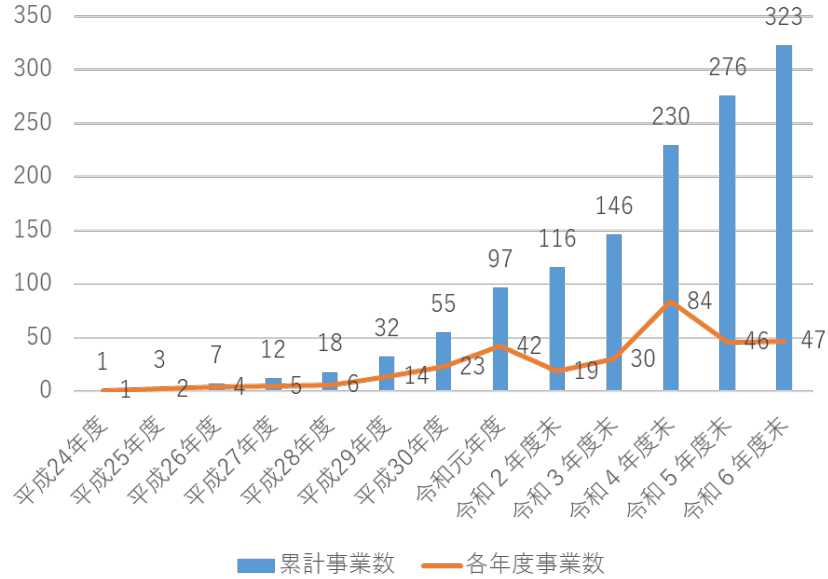
<sup>3</sup> 政府において、「医療・健康」、「介護」、「再犯防止」の分野を重点3分野としている。

成果連動型民間委託契約方式の推進に関するアクションプラン(<https://www8.cao.go.jp/pfs/actionplan.html>)

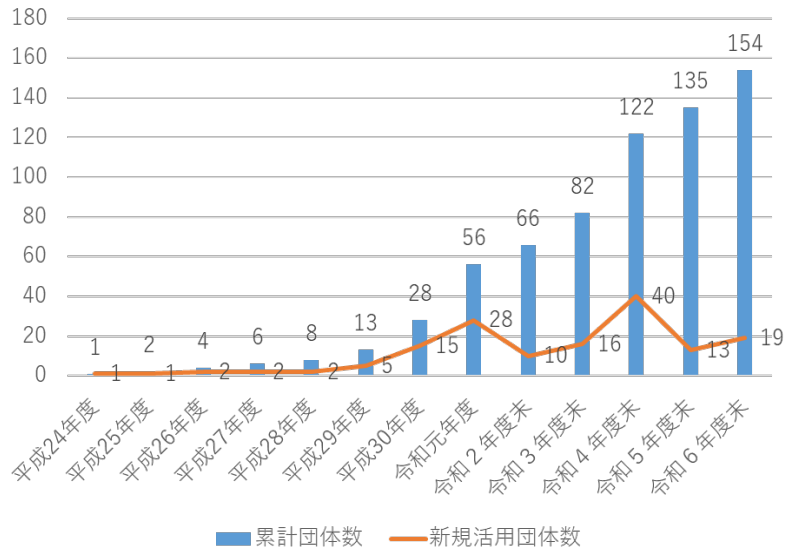
<sup>4</sup> 各分野別の事例については、PFS事業事例集を参照ください。( <https://www8.cao.go.jp/pfs/jirei.html> )

## 【図2】事業案件数及び活用団体数の推移

### 【国内PFS事業案件数の推移】



### 【PFS活用団体数の推移】



## 2. 地方公共団体におけるPFS事業の実施・検討状況

全地方公共団体における、令和6年度末の時点での地域別の実施状況は【表1】のとおり。

また、令和7年度以降に開始するPFS事業の実施に向けた検討状況について、「既に実施に着手又は実施に向けた検討を進めている。」と回答した団体は60団体（開始時期を未定とした、3団体を含む。）あった。…【表2】

**【表1】地域別のPFS事業の実施状況（団体数・令和6年度末時点）**

北海道	6
東北	14
関東	34
北陸・中部	21
近畿	29
中国	12
四国	4
九州・沖縄	31
（総計）	151

**【表2】PFS事業の検討状況**

既に実施着手又は実施に向けた検討を進めている。			実施に向けた検討は行っていない。
令和7年度	令和8年度以降	時期未定	
37	20	3	1623

※無回答を除いたほか、重複があるため、総計が全体数と異なる。